

しゅさい きょういくかんれんがっかいれんらくきょううぎかい
主催:教育関連学会連絡協議会

きょうさい にほんがくじゅつかいぎ
共 催:日本学術会議

しんりがく きょういくがくいいんかい
心理学・教育学委員会 はいじょ ほうせつ きょういくぶんかかい
排除・包摂と教育分科会

しみん すべての市民に むしょう ふつうきょういく 無償の普通教育を!

にほんがくじゅつかいぎぶんかかいていげん もんだいていき
— 日本学術会議分科会提言からの問題提起 —

2020年3月14日(土)
14時30分～16時30分

かいじょう がくしゅういんだいがく
会場:学習院大学 北1号館2階201教室
きた ごうかん かい きょうしつ
(JR山手線 やまのてせん めじろえきげしゃ
目白駅下車)

とうだんしゃ
・登壇者・

まえかわきへい
前川喜平

げんだいきょういくぎょうせいいけんきゅうかいだいひょう
(現代教育行政研究会代表)

こだましげお
小玉重夫

とうきょうだいがくきょうじゅ
(東京大学教授)

さかい あきら
酒井 朗
(上智大学教授)

日本学術会議の心理学・教育学委員会に設置されている「排除・包摶と教育」分科会（委員長：志水宏吉）では、この度「すべての市民に無償の普通教育を！」というタイトルの提言を作成し、世に問うこととなった。これは、2016年に成立した、いわゆる「教育機会確保法」をベースにして、日本の学校教育システムをより包摶的なものに再構築するという目的意識に導かれたものである。本シンポジウムでは、同法の制定に深くかかわった前川氏および提言作成の中心的役割を果たした小玉氏・酒井氏にご登壇いただき、教育の場における排除の実態およびよりよい包摶に向けての具体的な手立てについて議論を深めたい。

PROGRAM

- 14:30 シンポジウムの趣旨説明
油布佐和子（日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学院教授）
- 14:40 基調講演：教育機会確保法の意義と今後の課題
前川喜平（現代教育行政研究会代表）
- 15:10 報告1：日本学術会議提言の基本コンセプト
小玉重夫（日本学術会議第1部会員、東京大学教育学研究科教授）
- 15:25 報告2：教育システムへの包摶の現状と課題
酒井 朗（日本学術会議連携会員、上智大学総合人間科学部教授）
- 15:40 総合討論
- 16:30 閉会

CONTACT

お申し込みは不要です。当日会場まで直接お越しください。
なお、参加にあたって配慮を希望される場合や、ご質問がございましたら、
教育関連学会連絡協議会事務局（03-3253-6630、info@ed-asso.jp）
までお問い合わせください。

ACCESS

JR山手線 目白駅 下車
西門から入って南東の方向へお進みください。

